

ご意見と回答

提案・意見

市庁舎の駐車場問題(回答:4月17日時点)

(2026年4月受付)

市の本庁舎の駐車場ですが、満車状態になって空きスペースを探す車で場内が混雑して渋滞を引き起こしている、警備員も仕事量増大、来庁者もなかなか庁内へ入れない。こうしてみるとマイナス要素ばかりである。車には1人しか乗っていないケースが多く、余計に混む。そこで会合とか会議などで市民に参加を呼び掛ける時に相乗りを呼び掛けてほしい。一台の車に4人乗れば3台分スペースが空きます。この差は大きいですよ。また旧ハローワークの建物を壊し、第2駐車場？のように整備できないのでしょうか。ここに停めた場合は回り道にはなるが商工会議所寄りに信号交差点があり安全は確保できてます。こちらにもかなり台数の車が止められそうなので検討をお願いいたします。

回答

本庁舎の駐車場は、特定の時期において一時的に混雑する状況になることから、利用者の皆様にはご不便をお掛けしており申し訳ございません。出席者の多い会議は本庁舎以外の施設を利用するなどの対応をとっているところですが、引き続き、来庁者が利用しやすい駐車場となるよう努めてまいります。

資産経営課(2026年4月回答(4月11日~17日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

小学校の個人情報の取り扱いについて(回答:4月17日時点)

(2026年4月受付)

先日、子供が小学校から「学校における個人情報の取扱と提供について」というプリントを持ち帰りました。

内容を要約すると、

- ・個人情報は伊勢市の個人情報保護条例に基づいて管理すること
 - ・学校・学年便りで子どもたちの個人情報を掲載することがあること、また、学校外へ情報提供する場合があること
 - ・情報提供の理解と承諾をいただきたいこと。また、承諾に不都合がある場合や、配慮が必要な場合は学校に連絡がほしいこと
- と言った内容になっています。

つまり、保護者側が特に何もアクションをしない場合は自動的に承諾したとみなされるような形になっていますが、

法令上、そのような同意の取り方は有効となるものなのでしょうか？

まだ低年齢の子供が、プリントを溜め込んで保護者に渡さないケースも想定されます。

感覚としては、保護者側が署名などで積極的な意思表示をしていないのに、自動的に承諾したとみなされるやり方は、本当に有効かどうか疑問が残ります。

教育委員会さまと、法務担当部署さま、それぞれの見解を教えてください。

また、もし有効だと判断されたのであれば、その判断の根拠(法律や法文の解釈の参考となる書籍、判例など)を教えてください。

回答

個人情報の提供を行う場合は、本人等の同意を得て行うこととされていることから、保護者の皆様の承諾をお願いしているものです。

今回ご指摘いただきました方法により同意を得ることは、適切でないと考えますので、適切な方法等について学校に対し指導してまいります。御意見ありがとうございました。

(学校教育課)

行政機関において保有個人情報の提供を行う場合、個人情報保護に関する一般的な規律として、明確に拒否しない限り同意したとみなす、いわゆるオプトアウトにより第三者に情報提供することは適切ではなく、書面などの明示的な意思表示により行うべきものと考えます。

(総務課)

学校教育課・総務課(2026年4月回答(4月11日~17日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

一般廃棄物収集運搬業務従事者の身だしなみについて(回答:4月17日)

(2026年4月受付)

伊勢市内で実施されている一般廃棄物収集運搬業務(青色のトラックの会社)について確認させていただきたく、ご連絡いたしました。

当該業務の従事者の方の中に、頭髪が赤色の状態で業務に従事されている方がいます。市の委託業務であり、住民対応を伴う公共性の高い業務であることから、従事者の身だしなみについては一定の基準や配慮が必要ではないかと思えます。

仕様書においても、発注者の代行者としての品位と誠意をもって住民に接することが求められています。

つきましては、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。

1. 頭髪が赤色の状態での業務従事は問題ないと判断されるのか
2. 受注会社に対する身だしなみ管理・指導責任の考え方について
3. 今回のようなケースにおいて、受注者側の管理体制として適切と判断されるのか
4. 不適切と判断する場合、市として受注者へ指導等を行う予定の有無

市民対応を伴う業務ですから、委託業務としての適正な運用および受注者の管理体制について確認させて下さい。

よろしく願いいたします。

回答

1. 頭髪が赤色の状態での業務従事に問題はないと判断されるのか

業務従事者が染色等のない自然な状態の髪色から大きく異なる髪色をしていることは、市民によっては不快感等を抱かせる恐れがあり、当市の代行者として品位と誠意をもって市民に接しなければならないことから、問題がないとは言い切れないと認識しております。

2. 受注会社に対する身だしなみ管理・指導責任の考え方について

当市業務の受注者及び業務従事者が当市の代行者として品位と誠意をもって市民に接することを担保するため、受注者自身が自発的に管理・指導するものと考えます。

また、市民から不快感等を抱かせる事柄が発生した場合には、当市は受注者に情報共有を行い、状況確認を行うとともに、それが指導すべき事柄であった場合には、受注者に注意・指導を行ってまいります。

3. 今回のようなケースにおいて、受注者側の管理体制として適切と判断されるのか

4. 不適切と判断する場合、市として受注者へ指導等を行う予定の有無

当市の業務において、市民に不快感等を抱かせることのないよう受注者が管理体制を構築するべきであると考えます。当市としましても必要に応じて受注者に市民に配慮するよう求めてまいります。

ゴミ減量課(2026年4月回答(4月11日~17日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

観光大使任命のご提案について(回答:4月15日)

(2026年4月受付)

私は伊勢市に住む者です。

このたび、伊勢市出身の「曾野舜太」さんを、ぜひ本市の観光大使にご検討いただきたく、ご連絡いたしました。

曾野舜太さんは若い世代を中心に高い人気と発信力があり、SNSなどを通じて本市の魅力を広く発信していただける方だと思います。

観光の活性化や地域の認知度向上にも大きく貢献していただけるのではないかと感じております。

一度ご検討いただけますと幸いです。

回答

曾野舜太さんをはじめとした情報発信力の高い方に情報発信を行っていただくことは、効果的な観光PRとなり、地域の活性化と認知度向上につながると考えております。

また、公益社団法人伊勢市観光協会では伊勢観光大使や伊勢SNS観光アンバサダーの任命を行っているため、公益社団法人伊勢市観光協会と連携し、伊勢の魅力を効果的に発信するため、引き続き様々なアプローチを検討・実施してまいります。

観光誘客課(2026年4月回答(4月11日~17日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>観光

ご意見と回答

提案・意見

インクカートリッジ(回答:4月15日)

(2026年4月受付)

プリンターインクを使い終わるとインク箱に学校へ持って行ってとの表示ですが、

- 1.学校は廃棄インクカートリッジをもらっても迷惑なのではありませんか。
- 2.学校に持って行くとどのような扱いを受けますか。
- 3.ベルマーク相当の扱いでしょうか。
- 4.ベルマークの表示が少なくなりましたが、廃棄インクカートリッジと比較するとどちらが重宝されますか。

回答

廃棄インクカートリッジは、各社の回収センターに無料で回収していただきます。回収していただいた各社より「点数証明書」が発行され、ベルマークと同じ扱いになります。ベルマークや廃棄インクカートリッジを学校へお持ちいただくことで、児童生徒が豊かな環境の中で教育を受けられる一助となり、大変ありがたく存じます。

しかしながら、学校によっては、ベルマークや廃棄インクカートリッジなどを回収していない学校もあります。その場合はお断りさせていただくこともございますが、何卒ご了承くださいませと幸いです。

学校教育課(2026年4月回答(4月11日~17日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>教育